

(件名)

## 火山防災の日の制定

(静岡県危機管理部危機情報課)

### 1 概要

活動火山対策特別措置法の令和5年度改正に伴い、8月26日が「火山防災の日」と制定された。

県内には富士山と伊豆東部火山群の2つの活火山が存在している。火山防災に関する正しい知識の普及のため、周知啓発を行っていく。

### 2 静岡県の活火山

区分	火山災害警戒地域（静岡県内のみ）
富士山	静岡市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町
伊豆東部火山群	伊東市、熱海市、伊豆市

### 3 関連の取組について

内閣府や伊東市と連携し、別添のポスターを作成した。ポスターは関係市町等へ配布する他、県庁東館4階ギャラリーや静岡県地震防災センターにおいても掲示し、火山防災対策に関する機運の醸成を図っている。

今後も、登山者への情報伝達訓練の実施や、市町と連携しながら県民への周知啓発を行い、火山防災に関する正しい理解の普及と、実効性の高い避難体制の構築を図っていく。

(参考)

明治44年8月26日は、浅間山に日本で最初の火山観測所が設置され、観測が始まった日。



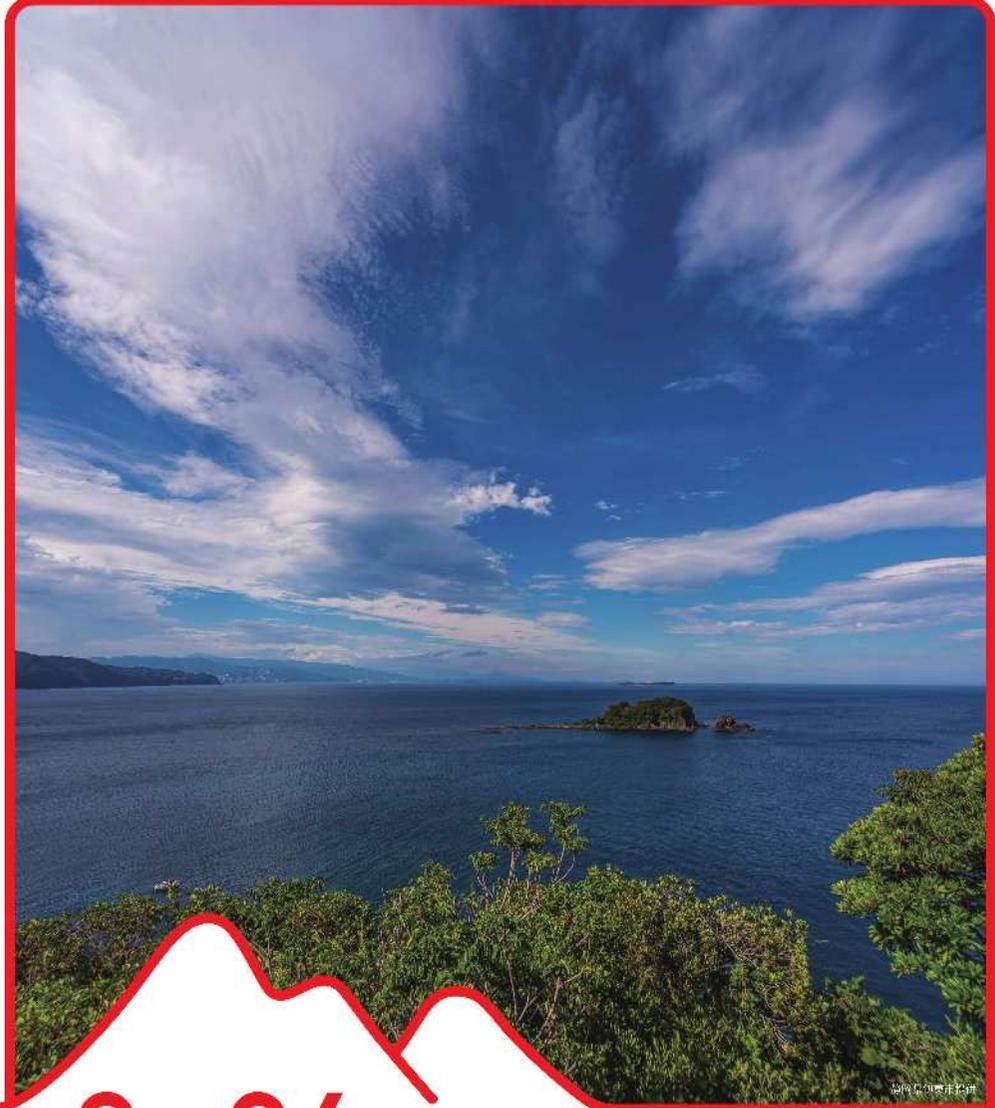


藤原良雄氏提供

# 8月26日は 火山防災の日



明治44年、日本で最初の火山観測所が浅間山に設置されました。  
同観測所での観測が始まった8月26日は、法律で「火山防災の日」と定められました。  
火山列島に生きる私たち、火山の恵みと防災について、この機会に考えてみませんか。



伊豆半島観光局提供

# 8月26日は 火山防災の日



明治44年、日本で最初の火山観測所が浅間山に設置されました。  
同観測所での観測が始まった8月26日は、法律で「火山防災の日」と定められました。  
火山列島に生きる私たち、火山の恵みと防災について、この機会に考えてみませんか。

